たげんごせいかつじょうほう



M 家を買う・かりる

▲ M 家を買う・かりる のトップへ

ふどうさん や いえ **4 不動産屋<家を しょうかいする 店>で 家を かりる**

いえ す けいやくこうしん いえ かいやく 4-6 おなじ 家に つづけて 住むとき(契約更新)・ほかの 家へ ひっこすとき(解約)

にほん いえ ねんかん ねん ど ちんたいけいやく いえ ひと日本では ふつう 家を かりる やくそくは 2年間です。そのため、2年に 1度 賃貸契約<家を かす人 けいやくこうしん いえ と かりる人の やくそく>をしなければなりません。これを 契約更新と いいます。 また、ほかの 家へ ひっょどうさんや やぬし いえ ひとこすときも かならず 不動産屋 や 家主<家を かす人>に しらせなければいけません。

(1) おなじ 家に つづけて 住むとき(契約更新)

いえ す ふどうさんや げつまえ げつまえ おなじ 家に つづけて 住みたいときは 不動産屋に 1 か月 前から 2 か月 前までに しらせて ください。 ゃちん いえ かね げつぶん けいやくこうしんりょう ふどうさんや 家賃 <家を かりる お金>の 1 か月 分の 契約更新 料(7_を みて ください)を 不動産屋へ はらうことも あります。

(2) ほかの 家へ ひっこすとき(解約)

いま いえ いえ けいやくしょ ひ 今の 家を でて、ほかの 家へ ひっこししたいとき 契約書($\frac{4-5}{2}$ を みて ください)で きめた 日までに x どうさんや やぬし y ちょくせつ 不動産屋 または 家主に 直接 そのことを しらせて ください。

※してはいけないこと

ふどうさん や ぬし

- 不動産屋や 家主に しらせないで ひっこす
 - まえ い
- ひっこす すぐ前に 言う